

【R7最終補正予算計上額 882百万円】

福祉部長寿福祉課介護基盤整備G (029-301-3321)

物価高の影響を受けている介護事業所等に対し、介護職員等の賃上げや職場環境の改善を図るため、見守り機器等の導入を支援します。

## <補助対象>

「処遇改善加算」を取得しており、次のいずれかの要件を満たす介護事業所等

- ① 「処遇改善加算」を上回る賃上げの実施
- ② 職場環境の改善につながる取組（取組内容は県HPにおいて公表）  
例）育児・介護に係る休暇の取得率向上、国家資格等の取得支援など

## <対象経費>

- ・ 見守り機器等の導入経費（補助上限：30万円/機器）
- ・ 介護ソフトの導入経費（補助上限：250万円/事業所等）

## <補助率>

4/5

